

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上 村 寛 也

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年4月の熊本地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uyemura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、中国の景気減速や原油価格の下落に伴う世界経済の下振れ懸念により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要市場である、エレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンが引き続き市場を牽引しましたが、スマートフォンの普及の一巡に伴い、その成長はやや鈍化しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、徹底したコスト削減、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は475億68百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は66億98百万円（同3.7%増）、経常利益は66億78百万円（同3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億50百万円（同12.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント業績は次のとおりであります。

(表面処理用資材事業)

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品の売上高は、パソコン向けは低調でしたが、スマートフォン向けが引き続き堅調に推移し、ウェアラブル端末向けの新たな需要もあったことから、前連結会計年度を上回りました。一方、非鉄金属や工業薬品などの売上高は、ニッケルや銅などの市場価格の下落に伴う販売単価の引き下げや、中国をはじめとする新興国の景気低迷の影響を受け、前連結会計年度と比べ減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は358億83百万円（前連結会計年度比4.6%減）、セグメント利益は69億40百万円（同5.1%増）となりました。

(表面処理用機械事業)

国内外の電子部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境が回復し、売上高は増加しましたが、利益面では次世代製品に対応する先行投資的な機械製作において、一部検収遅延による追加費用を計上したため、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は64億48百万円（前連結会計年度比40.9%増）、セグメント損失は4億27百万円（前年同期はセグメント損失4億4百万円）となりました。

(めっき加工事業)

主力のタイの連結子会社では、自動車部品向けに新しい素材であるポリカーボネートABS樹脂へのめっき加工を開始しましたが、生産能力の向上に伴う初期費用が発生しました。また、インドネシアの連結子会社では、インドネシア国内の自動車生産が低迷している影響を受け、当初予定していた生産数量を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は47億79百万円（前連結会計年度比20.4%増）、セグメント損失は2億22百万円（前年同期はセグメント損失68百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

オフィスビルの入居率が改善したことや、経費の削減にも努めたことから、前連結会計年度と比べて売上高、セグメント利益はそれぞれ増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7億17百万円（前連結会計年度比1.7%増）、セグメント利益は4億3百万円（同8.0%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(2) 対処すべき課題

今後の国内経済見通しとしましては、雇用や所得環境の改善が消費の回復へとつながることが期待されていますが、足元の円高の進行や中国をはじめとする新興国の景気減速が輸出関連企業を中心とした企業業績の下振れ材料となることが懸念されております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、市場を牽引してきたスマートフォンは既に欧米や日本では成熟化してきており、中国でもやや飽和状態となっていることから、以前のような高い成長を期待することができなくなっております。一方で、人工知能や自動運転といった新しいアプリケーション技術が登場してきており、新たな需要を獲得するための技術競争がはじまっております。

エレクトロニクス市場が要求する技術は日々進歩しており、その要求に応えるためには、技術の継続的な創出と市場が要求するタイミングに合う製品の提供が不可欠となります。当社グループはこの技術革新の流れに乗り遅れることなく、市場に対して、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業のサポートینگ・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、国内外のお客様にめっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

このような経営課題に基づき、現在次のような取り組みを実施中であります。

- ① 安全・環境対応の徹底
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額20億94百万円の設備投資を実施しました。主要内容は、当社の中央研究所の研究開発設備の更新への投資1億80百万円、当社基幹システムの更新等として1億19百万円、台湾上村股份有限公司の賃貸等不動産への投資等として1億72百万円、上村工業（深圳）有限公司の分析機器の更新として1億29百万円、サムハイテックスのめっき加工ラインへの投資として8億72百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっておりますが、一部の子会社において借入を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第 88 期 (当連結会計年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売 上 高(千円)	37,905,890	42,049,829	46,254,631	47,568,509
経 常 利 益(千円)	4,627,689	5,867,127	6,944,564	6,678,800
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,875,547	1,705,918	3,789,768	4,250,571
1株当たり当期純利益(円)	315.85	187.38	416.28	466.90
総 資 産(千円)	52,348,261	59,189,978	69,679,013	67,931,912
純 資 産(千円)	38,157,496	43,286,203	49,392,251	50,522,979

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第 88 期 (当事業年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売 上 高(千円)	22,547,406	22,306,541	25,261,728	24,406,676
経 常 利 益(千円)	3,687,041	3,698,318	4,836,258	4,258,239
当 期 純 利 益(千円)	2,569,246	1,067,409	3,288,579	1,764,309
1株当たり当期純利益(円)	282.20	117.25	361.23	193.80
総 資 産(千円)	33,165,457	33,979,789	39,931,163	39,025,463
純 資 産(千円)	25,094,462	25,761,475	28,710,931	29,547,075

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス	千円 90,000	% 100.0	めっき加工
台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司	千NTドル 60,000	97.11	めっき用化学品、表面 処理用機械等の製造・ 販売、めっき加工
ウエムラ・インターナショナル ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	千米ドル 7,000	100.0	めっき用化学品、表面 処理用機械等の製造・ 販売
ウエムラ・インターナショナル ・ シ ン ガ ポ ー ル	千米ドル 186	100.0	めっき用化学品、表面 処理用機械等の販売
ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア	千マレーシアリングギット 3,000	100.0	めっき用化学品の製 造・販売
上 村 (香 港) 有 限 公 司	千香港ドル 36,040	100.0	めっき用化学品、表面 処理用機械等の販売
上 村 化 学 (上 海) 有 限 公 司	千人民元 8,276	100.0	めっき用化学品、表面 処理用機械等の販売
サ ム ハ イ テ ッ ク ス	千タイバーツ 104,000	100.0	めっき加工
上 村 工 業 (深 圳) 有 限 公 司	千人民元 55,224	100.0 (100.0)	めっき用化学品、表面 処理用機械等の製造・ 販売
韓 国 上 村 株 式 会 社	千ウォン 7,600,000	100.0	めっき用化学品の製 造・販売
ウエムラ・インドネシア	千米ドル 12,000	99.9	めっき加工

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

区 分	主 要 品 目
表面処理用資材事業	プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等
表面処理用機械事業	プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等
め っ き 加 工 事 業	プラスチック及びプリント基板等のめっき加工
不 動 産 賃 貸 事 業	オフィスビル及びマンションの賃貸

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地	
当 社	本 社	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 西 区
	枚 方 工 場	大 阪 府 枚 方 市
	中 央 研 究 所	大 阪 府 枚 方 市
株式会社サミックス	本 社 及 び 工 場	大 阪 府 守 口 市
	八 尾 工 場	大 阪 府 八 尾 市
台湾上村股份有限公司	本 社 及 び 工 場	台 湾 (桃 園 縣)
ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション	本 社	米 国 (カリフォルニア州)
ウエムラ・インターナショナル・シンガポール	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
ウエムラ・マレーシア	本 社 及 び 工 場	マレーシア (ジョホール州)
上村 (香港) 有限公司	本 社	中 国 (香 港)
上村化学 (上海) 有限公司	本 社	中 国 (上 海 市)
サムハイテックス	本 社 及 び 工 場	タ イ (パトムタニ県)
上村工業 (深圳) 有限公司	本 社 及 び 工 場	中 国 (深 圳 市)
韓 国 上 村 株 式 会 社	本 社 及 び 工 場	大 韓 民 国 (京 畿 道 華 城 市)
ウエムラ・インドネシア	本 社 及 び 工 場	イ ン ド ネ シ ア (西 ジ ャ ワ 州)

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
表面処理用資材事業	840名	36名増
表面処理用機械事業	126名	1名増
めっき加工事業	561名	97名増
合計	1,527名	134名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
256名	－	39.7歳	14.9年

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者25名及び嘱託33名、パート従業員27名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,624
日本生命保険相互会社	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年6月に大阪国税局より、当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した処分を受け、当社はこれを不服として、異議申立て、審査請求の手続きを行い、処分の取消を求めてまいりましたが、当社の主張のすべてが認められるには至らず、平成27年9月3日に、更正処分の取消を求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,858,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,878,040株 |
| ③ 株主数 | 886名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
浪花殖産株式会社	2,276千株	25.00%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	642千株	7.05%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	522千株	5.73%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	490千株	5.38%
株式会社三菱東京UFJ銀行	454千株	4.99%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	417千株	4.58%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	323千株	3.55%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	314千株	3.45%
上村共栄会	251千株	2.75%
上村茉一子	158千株	1.74%

（注）持株比率は自己株式（774,194株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 村 寛 也	台湾上村股份有限公司董事長
専 務 取 締 役	橋 本 滋 雄	営業本部長、開発本部長
常 務 取 締 役	片 山 恵 嗣	管理本部長、情報本部長、 株式会社サミックス取締役社長
取 締 役	小 森 和 俊	台湾上村股份有限公司 総経理
取 締 役	阪 部 薫 夫	管理本部副本部長、 情報本部副本部長、総務部長
取 締 役	島 田 康 史	製造本部長、枚方工場長
取 締 役	関 谷 勉	営業本部副本部長、 東京支社長、東京営業部長、大阪 本店長
取 締 役	高 橋 章 彦	高橋章彦税理士事務所 代表
常 勤 監 査 役	染 手 正 之	
監 査 役	亀 岡 強	
監 査 役	河 野 哲 郎	

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役亀岡 強氏及び監査役河野哲郎氏は社外監査役であります。
3. 当社は高橋章彦氏及び亀岡 強氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ておりません。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成27年6月26日開催の第87期定時株主総会において、高橋章彦氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の役職の異動はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	297,408千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24,890千円 (8,612千円)
合 計	11名	322,298千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役への報酬は、平成19年6月28日開催の第79期定時株主総会において決議された取締役年額350,000千円以内、監査役年額50,000千円以内としております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与120,200千円(取締役115,100千円、監査役5,100千円)が含まれております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,600千円(取締役11,800千円、監査役800千円)が含まれております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、高橋章彦税理士事務所と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役高橋章彦氏は、取締役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見の表明等を行いました。

監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会16回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行いました。

監査役河野哲郎氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会16回の全てに出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前年度の監査実績に対し、当年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。平成27年5月1日に施行された会社法及び会社法施行規則の改正に対応するため、平成27年5月14日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

＜業務の適正を確保するための体制＞

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（CSR）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、CSR推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた中期経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
- ③ CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
- ④ 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。

(6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。

- ② **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。
- ③ **当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。
- ④ **当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (イ) 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- (ロ) 当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) **監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) **次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。

- ② 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制

各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。

- (11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。

- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

※ 反社会的勢力排除への取り組み

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役員に周知徹底しております。

※ 財務報告に係る内部統制への対応

当社では、平成20年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1)(2)(3)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

なお、(3)について、現在設置されている分科会は、①ハラスメント対策委員会、②内部統制管理委員会、③BCP委員会です。

(4)(5)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

(6)の体制について、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程の整備を行い、その規程に則って運用するよう指導しております。また、各グループ会社は、監査質問書による内部監査を実施しております。

(7)(8)(9)の体制について、監査役から補助使用人を置く要求がありませんので、置いておりません。

(10)(11)(12)(13)の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,437,138	流動負債	11,469,140
現金及び預金	28,559,208	支払手形及び買掛金	1,727,654
受取手形及び売掛金	11,428,997	電子記録債務	2,901,329
有価証券	40,377	短期借入金	851,396
商品及び製品	1,808,629	一年内返済予定長期借入金	399,514
仕掛品	771,100	リース債務	51,002
原材料及び貯蔵品	1,529,009	未払法人税等	1,912,422
繰延税金資産	791,640	賞与引当金	144,671
その他	2,553,753	役員賞与引当金	120,200
貸倒引当金	△45,579	その他	3,360,950
固定資産	20,494,774	固定負債	5,939,792
有形固定資産	17,460,615	長期借入金	473,428
建物及び構築物	9,563,737	リース債務	113,280
機械装置及び運搬具	2,144,732	退職給付に係る負債	502,512
土地	3,771,683	役員退職慰労引当金	165,595
リース資産	119,740	繰延税金負債	3,900,650
建設仮勘定	900,928	長期預り保証金	580,317
その他	959,792	その他	204,008
無形固定資産	429,520	負債合計	17,408,933
投資その他の資産	2,604,639	(純資産の部)	
投資有価証券	1,529,839	株主資本	45,634,461
退職給付に係る資産	49,162	資本金	1,336,936
繰延税金資産	90,263	資本剰余金	1,321,581
その他	1,011,478	利益剰余金	45,802,745
貸倒引当金	△76,104	自己株式	△2,826,802
資産合計	67,931,912	その他の包括利益累計額	4,493,363
		その他有価証券評価差額金	675,459
		為替換算調整勘定	3,859,873
		退職給付に係る調整累計額	△41,970
		非支配株主持分	395,154
		純資産合計	50,522,979
		負債・純資産合計	67,931,912

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		47,568,509
売 上 原 価		30,994,956
売 上 総 利 益		16,573,552
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,875,057
営 業 利 益		6,698,495
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	186,604	
そ の 他	202,886	389,490
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,604	
為 替 差 損	326,127	
そ の 他	48,452	409,184
経 常 利 益		6,678,800
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	90,540	
受 取 補 償 金	153,876	244,416
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	22,420	
減 損 損 失	18,982	41,403
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,881,814
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,496,305	
法 人 税 等 調 整 額	79,109	2,575,414
当 期 純 利 益		4,306,399
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		55,828
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,250,571

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	1,336,936	1,613,659	42,462,559	△2,826,784	42,586,371
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△910,384		△910,384
親会社株主に帰属する当期純利益			4,250,571		4,250,571
自己株式の取得				△17	△17
連結子会社株式の取得による持分の増減		△292,078			△292,078
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△292,078	3,340,186	△17	3,048,090
平成28年3月31日残高	1,336,936	1,321,581	45,802,745	△2,826,802	45,634,461

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	退職給 付に係る 累計額	そこの 他 の 括 入 額	の 他 利 合 計		
平成27年4月1日残高	695,369	5,027,244	71	5,722,686		1,083,194	49,392,251
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△910,384
親会社株主に帰属する当期純利益							4,250,571
自己株式の取得							△17
連結子会社株式の取得による持分の増減							△292,078
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△19,910	△1,167,370	△42,042	△1,229,322		△688,039	△1,917,362
連結会計年度中の変動額合計	△19,910	△1,167,370	△42,042	△1,229,322		△688,039	1,130,727
平成28年3月31日残高	675,459	3,859,873	△41,970	4,493,363		395,154	50,522,979

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村化学（上海）有限公司、サムハイテックス、上村工業（深圳）有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。在外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,603,344千円
土地	47,200千円
計	<u>1,650,544千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
計	<u>400,000千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,742,929千円

(連結損益計算書に関する注記)

受取補償金

一部の不良原材料仕入に伴い、当社が受けた損害についての補償金等を受領したことによるものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,878,040株	一株	一株	9,878,040株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	774,191株	3株	一株	774,194株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 910,384千円
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 1,092,461千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 120円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,559,208	28,559,208	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,428,997	11,428,997	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,559,684	1,559,684	—
資産計	41,547,890	41,547,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,727,654	1,727,654	—
(2) 電子記録債務	2,901,329	2,901,329	—
(3) 短期借入金	851,396	851,396	—
(4) 未払法人税等	1,912,422	1,912,422	—
(5) 長期借入金(*)	872,942	878,394	5,451
(6) 長期預り保証金	580,317	505,855	△74,461
負債計	8,846,062	8,777,052	△69,009

(*) 「(5) 長期借入金」には、一年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリーレートに信用リスクを加味した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は403,337千円（賃貸収益は売上高に717,754千円、賃貸費用は売上原価に314,416千円を計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,425,934	△56,622	2,369,311	8,104,183

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。
- ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	5,506円23銭
1株当たり当期純利益	466円90銭

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,862千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,418千円、その他有価証券評価差額金が16,598千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,042千円減少しております。

貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,459,815	流動負債	8,471,420
現金及び預金	12,555,488	支払手形	137,573
受取手形	2,552,324	電子記録債務	2,901,329
売掛金	3,480,358	買掛金	1,106,386
商品及び製品	328,945	短期借入金	400,000
仕掛品	372,735	リース債務	48,022
原材料及び貯蔵品	261,525	未払金	331,716
前払費用	109,385	未払費用	422,752
繰延税金資産	583,851	未払法人税等	1,326,867
その他	3,216,800	前受金	1,477,734
貸倒引当金	△1,600	預り金	43,284
固定資産	15,565,648	賞与引当金	138,408
有形固定資産	7,755,078	役員賞与引当金	120,200
建物	4,924,541	その他	17,145
構築物	72,173	固定負債	1,006,967
機械装置	237,451	リース債務	87,706
車両運搬具	8,275	役員退職慰労引当金	164,345
工具器具備品	486,883	繰延税金負債	174,931
土地	1,931,984	その他	579,984
リース資産	93,767	負債合計	9,478,388
無形固定資産	222,973	(純資産の部)	
ソフトウェア	216,083	株主資本	28,882,849
その他	6,889	資本金	1,336,936
投資その他の資産	7,587,596	資本剰余金	1,644,666
投資有価証券	1,492,836	資本準備金	1,644,666
関係会社株式	4,284,827	利益剰余金	28,728,048
関係会社出資金	120,655	利益準備金	334,234
長期貸付金	789,440	その他利益剰余金	28,393,814
その他	927,633	圧縮記帳積立金	4,304
貸倒引当金	△27,796	配当平均積立金	810,000
資産合計	39,025,463	別途積立金	25,215,000
		繰越利益剰余金	2,364,510
		自己株式	△2,826,802
		評価・換算差額等	664,225
		その他有価証券評価差額金	664,225
		純資産合計	29,547,075
		負債・純資産合計	39,025,463

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		24,406,676
売 上 原 価		17,914,625
売 上 総 利 益		6,492,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,222,890
営 業 利 益		2,269,161
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,063,961	
そ の 他	59,847	2,123,809
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,280	
為 替 差 損	121,333	
そ の 他	9,117	134,731
経 常 利 益		4,258,239
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	153,876	153,876
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	17,635	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,014,323	1,031,958
税 引 前 当 期 純 利 益		3,380,156
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,419,888	
法 人 税 等 調 整 額	195,958	1,615,846
当 期 純 利 益		1,764,309

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金			利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金								
		資本準備金	資本剰余金 合 計		圧縮記帳 積立金	配当平均 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成27年4月1日 高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	22,415,000	4,310,585	27,874,123	△2,826,784	28,028,942		
事業年度中の 変 動 額													
別途積立金の 積 立 て							2,800,000	△2,800,000	-		-		
剰余金の配当								△910,384	△910,384		△910,384		
当期純利益								1,764,309	1,764,309		1,764,309		
自己株式の取得										△17	△17		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)													
事業年度中の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	2,800,000	△1,946,075	853,924	△17	853,907		
平成28年3月31日 高	1,336,936	1,644,666	1,644,666	334,234	4,304	810,000	25,215,000	2,364,510	28,728,048	△2,826,802	28,882,849		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
平成27年4月1日 高	681,988	681,988	28,710,931
事業年度中の 変 動 額			
別途積立金の 積 立 て			-
剰余金の配当			△910,384
当期純利益			1,764,309
自己株式の取得			△17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△17,762	△17,762	△17,762
事業年度中の 変 動 額 合 計	△17,762	△17,762	836,144
平成28年3月31日 高	664,225	664,225	29,547,075

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定)

製品及び仕掛品

めっき用化学品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定)

表面処理用機械

個別法による原価法 (貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
機械装置	5～10年
工具器具備品	2～15年

- (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	1,603,344千円
土	地	47,200千円
	計	<u>1,650,544千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
計	<u>400,000千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,974,905千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ウエムラ・インドネシア	619,740千円
株式会社サミックス	420,600千円
韓国上村株式会社	147,357千円
計	<u>1,187,697千円</u>

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,455,995千円
長期金銭債権	788,760千円
短期金銭債務	236,181千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,699,701千円
仕入高	560,732千円
営業取引以外の取引高	2,029,380千円

2. 受取補償金

一部の不良原材料仕入に伴い、当社が受けた損害についての補償金等を受領したことによるものであります。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、ウエムラ・インドネシアの株式に対して940,578千円及び、株式会社サミックスの株式に対して73,745千円の減損処理を行ったものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	774,194株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払事業税	31,149千円
賞与引当金	42,712千円
棚卸資産	373,797千円
未払費用	108,449千円
その他	27,742千円
繰延税金資産（流動）合計	583,851千円

(固定資産)

繰延税金資産	
投資有価証券及び関係会社株式	575,538千円
役員退職慰労引当金	50,322千円
有形固定資産	148,802千円
その他	22,447千円
繰延税金資産（固定）小計	797,111千円
評価性引当額	△643,099千円
繰延税金資産（固定）合計	154,012千円

(固定負債)

繰延税金負債	
前払年金費用	△33,574千円
その他有価証券評価差額金	△293,147千円
その他	△2,222千円
繰延税金負債（固定）合計	△328,944千円
繰延税金負債（固定）の純額	△174,931千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,638千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が49,105千円、その他有価証券評価差額金が16,466千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の半数を有する会社等	浪花殖産株式会社(注1)	大阪市天王寺区	40,000	損害保険代理業	(被所有)直接25.00%	兼務1名	損害保険代理取引	損害保険料支払(注2)	88,150	前払費用	56,671

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ウエムラ・インドネシア	99.9%	兼務 4名	資金の貸 付、債務保 証	資金の付 貸(注1)	242,600	長期貸付金	788,760
					利息の取 受(注1)	18,600	その他 流動資産	12,232
					債務保証 (注2)	619,740	—	—
子会社	株式会社サミックス	100.0%	兼務 3名	製商品の販 売先、債務 保証	債務保証 (注2)	420,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ウエムラ・インドネシアへの貸付(7,000千円)については独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

(注2) ウエムラ・インドネシアの銀行借入(5,500千円)及び株式会社サミックスの銀行借入(420,600千円)について債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,245円56銭
1株当たり当期純利益	193円80銭

(注)本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

上村工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉村祥二郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菱本恵子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書

類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉村祥二郎 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菱本恵子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 染 手 正 之 ㊟

社外監査役 亀 岡 強 ㊟

社外監査役 河 野 哲 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

第88期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金120円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,092,461,520円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

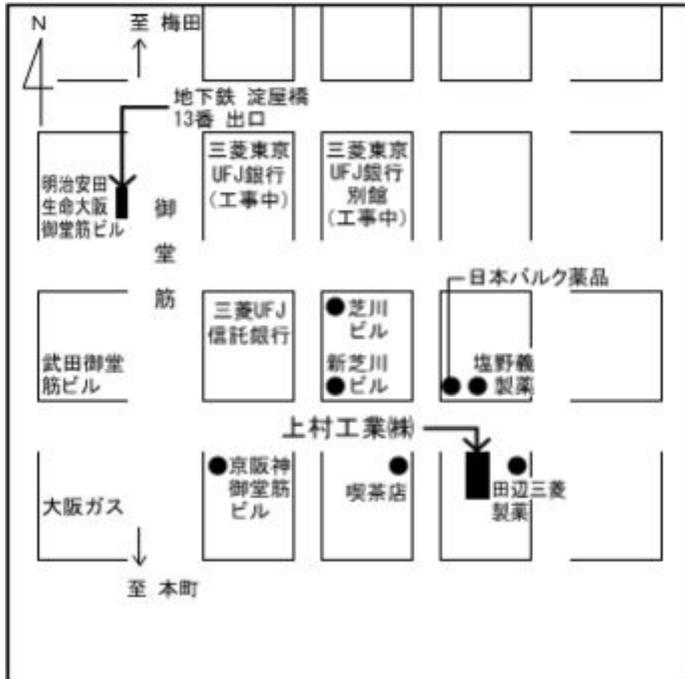
② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目 2 番 6 号
上村工業株式会社 本社 8 階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅13番出口より徒歩約4分